都道府県医師会 医師の働き方改革担当理事 殿

> 日本医師会 常任理事 松岡 かおり (公印省略)

厚生労働省主催「令和6年度医学生・臨床研修医への労働法教育を考えるシンポジウム」 開催のご案内

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素、本会医師の働き方に関し種々ご理解 を賜わり、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省では、労働法教育に関する普及促進事業により医学生、研修医等に向けた「医師の働き方」に関する教育支援・セミナーを実施しています。

今般、同事業の一環として行われる標記のシンポジウム開催に当たり、厚生労働省労働基準局 労働条件政策課より本会へ周知依頼がありました。

本シンポジウムは、2024年度からスタートした「医師の働き方改革」について、医学生や若手 医師への労働法教育の意義について議論・発信することを目的としております。

つきましては、下記の開催概要・別紙のリーフレットおよび労働法教育支援ポータルサイトを ご参照のうえ、貴会でもご了知いただくとともに、貴会管下の会員ならびに郡市区医師会へ周知 の程よろしくお願いします。

記

【令和 6 年度医学生・臨床研修医への労働法教育を考えるシンポジウム 開催概要】

- 開催日時(会場+オンライン ZOOM ウェビナー ハイブリット開催)
 2025年3月5日(水) PM4:00~PM6:00
- 会場

全日通霞が関ビル 8階大会議室 B (東京都千代田区霞が関 3 丁目 3 番地 3 号)

● 定員

会場/100名 オンライン/500名 ※一般の方はオンラインのみの視聴となります。

● 参加費用

無料

● 参加申込フォーム

URL: https://roudouhou-kyouiku2024.mhlw.go.jp/1-6

※参加申込期限: 2月28日(金)まで

● 労働法教育支援ポータルサイト

URL: https://roudouhou-kyouiku2024.mhlw.go.jp/home



令和6年度 医学生・臨床研修医への 労働法教育を考えるシンポジウム

2024年4月からスタートした「医師の働き方改革」について、医学生や若手医師への労働法教育の意義を議論・発信します。

開催日

2025年**3月5日**水 PM4:00~PM6:00

申込締切

2025年2月28日金

会 場

全日通霞が関ビル 8階大会議室B

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番地3号 (全日通霞が関ビル)

東京メトロ銀座線「虎ノ門駅」より徒歩5分 東京メトロ千代田線・日比谷線「霞ケ関駅」より徒歩8分

定員

会場/100名 オンライン/500名

※一般の方はオンラインのみの視聴となります

開催方法

ハイブリット開催 会場+オンライン(ZOOMウェビナー)

厚労省 労働法教育 シンポジウム

検索マ

[無料]

シンポジウムの詳細と 申込みはこちら



https://roudouhou-kyouiku2024.mhlw.go.jp/1-6

	内容	講演者・パネリスト (順不同)
1	主催者挨拶(令和6年度事業概要·実績等)	厚生労働省 医政局/労働基準局 労働時間特別対策室長 加藤 正嗣
2	モデル・コア・カリキュラム改訂と大学病院の働き方改革	文部科学省 高等教育局医学教育課 企画官 堀岡 伸彦
3	令和6年度講義実例の紹介	講義担当講師 医師:鈴木 幸雄先生 弁護士:前川 宙貴 先生
4	パネルディスカッション	講義担当講師 医師:木戸 道子先生、河野 恵美子先生、鈴木 幸雄先生 弁護士:前川 宙貴先生
5	質疑応答	高麗
6	医師の働き方改革・労働法教育の事業紹介	厚生労働省 労働基準局労働条件政策課

お問合せ 株式会社タスクールPlus

TEL:052-753-7589(受付/平日 9:00~18:00) FAX:052-753-5179